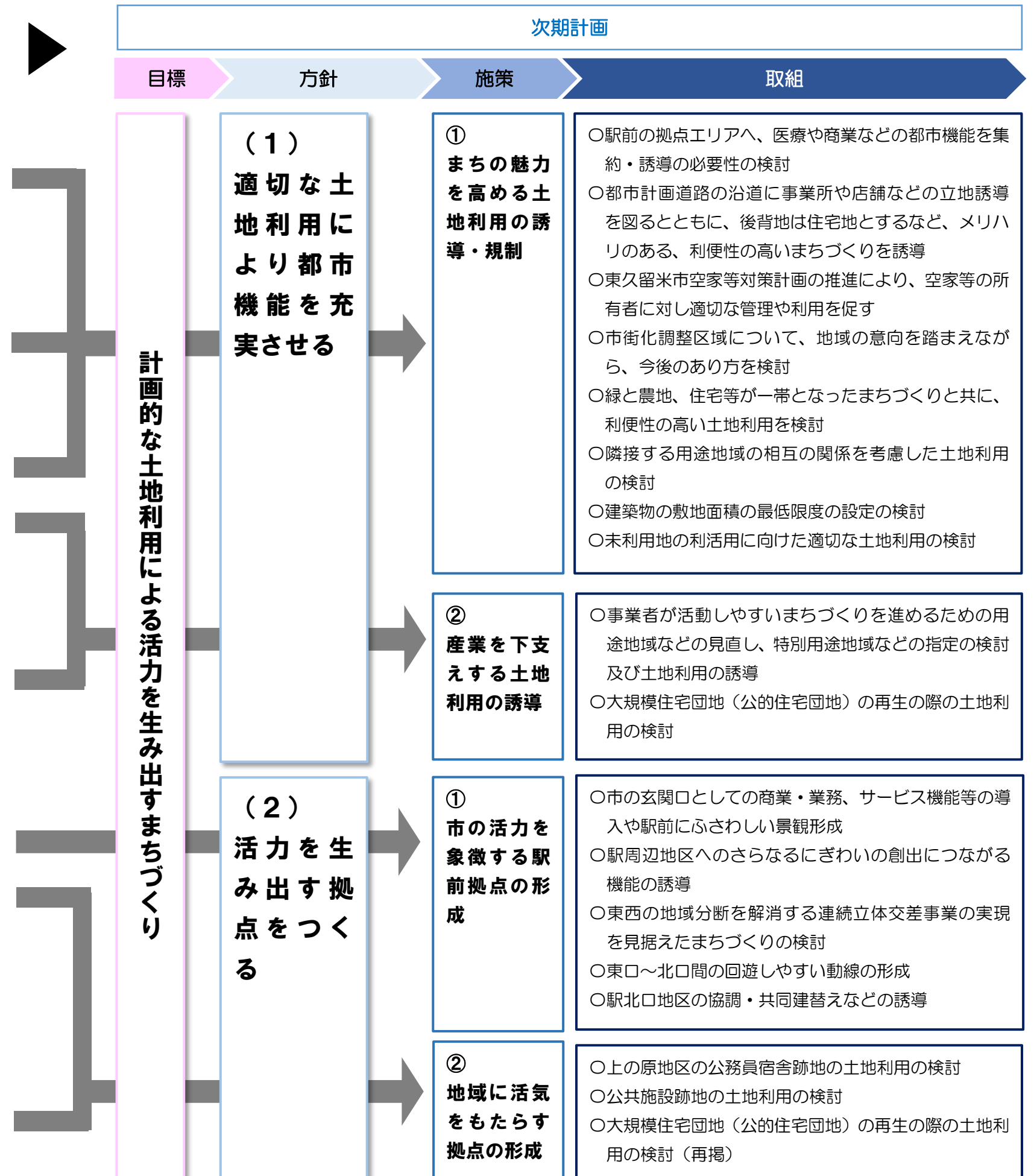


## 分野別の課題における次期計画での取組案について

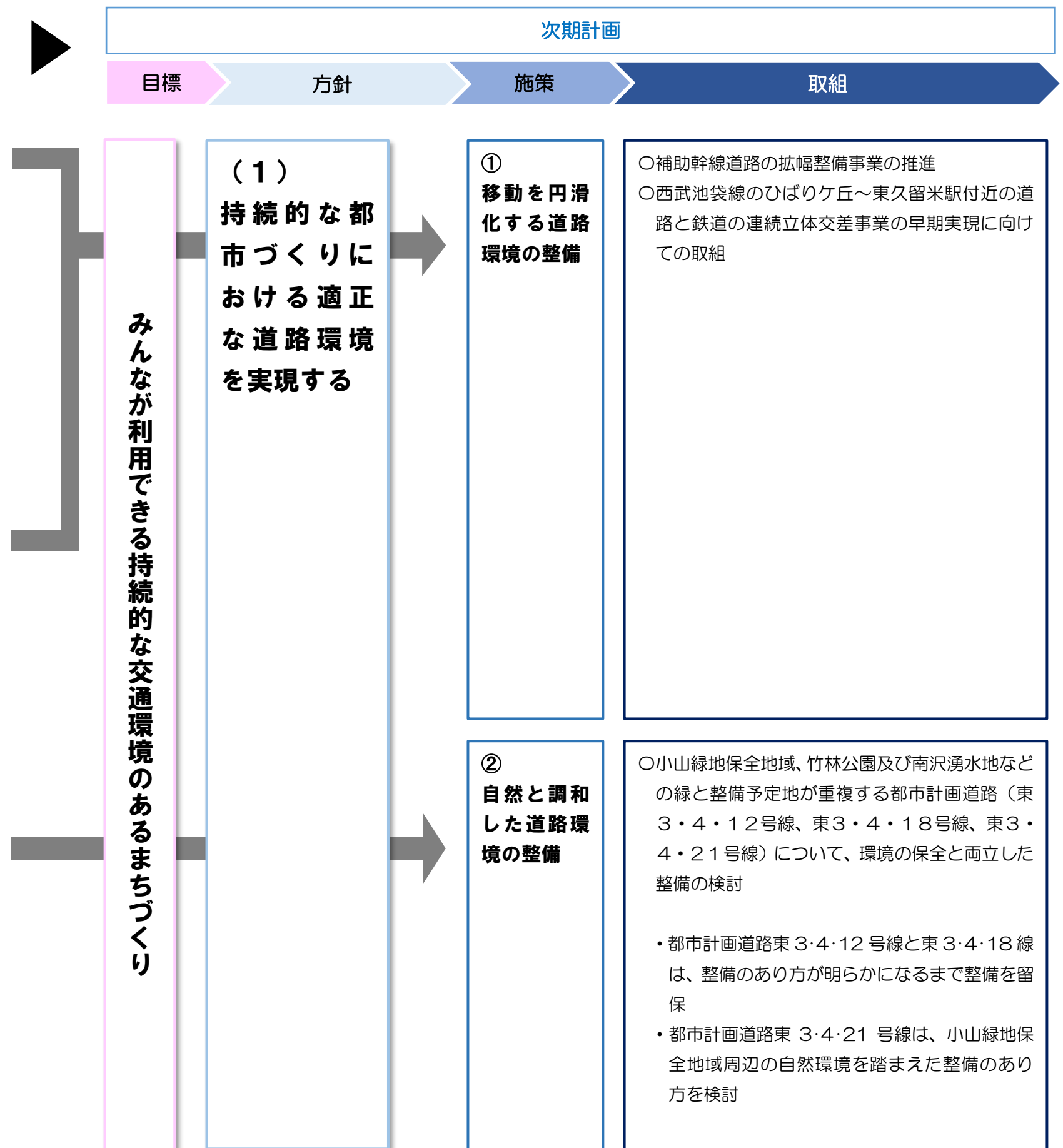
## 1. 土地利用

これまでの検討で整理された課題	現行計画	
	記載内容	これまでの取組
【土地利用・高度化】 機能や施設を集約し、効率的で利便性の高い土地利用の形成	・メリハリのある利便性の高い土地利用を誘導 ※P. 41記載	・地区計画の変更・新規決定（南沢五丁目地区、上の原地区、久留米東村山線沿道柳窪地区、東久留米駅神山線沿道神宝町地区）
【土地利用・高度化】 市街化調整区域のありかたの検討	・現行法の規制の対象とならない土地利用転換についても、適切な土地利用を維持するための方策を検討 ※P. 46記載	
【土地利用・高度化】 未利用地や空き家の活用による産業振興及びコミュニティ活性化の推進、防災機能の強化	・一部市街地の空き家に関する治安や環境の悪化の面に対する有効な資産活用の対策、実態把握・対策を検討 ※P. 64記載	・市内全域の空き家の実態調査の実施、東久留米市空家等対策計画を策定
【土地利用・高度化】 用途地域の見直しや土地利用の誘導による産業用地の創出・雇用創出	・魅力ある産業や業務、都市の活力を生む産業を育成するような土地利用を誘導 ※P. 41記載	・上の原地区地区計画、南沢五丁目地区地区計画の変更
【拠点形成】 市の玄関口となる駅前拠点の形成	・東久留米駅周辺に商業・サービス機能の集積を誘導 ・東西の連絡強化、北口地区の基盤整備と商業機能の強化 ※P. 71	・なし
【拠点形成】 活力を創出する拠点の形成	・上の原地区にまちのにぎわいと活力を生むような機能の導入 ※P. 72記載	・上の原地区土地利用構想及び同整備計画に即した上の原地区地区計画の変更 ・東3・4・20号線及びアクセス道路（市道229-1号線）の開通
【拠点形成】 新たな拠点の形成の検討	・南沢五丁目のグラウンド跡地に商業施設の立地を誘導 ※P. 72記載	・地区計画を変更（南沢五丁目地区） ・イオンモール東久留米店の開業

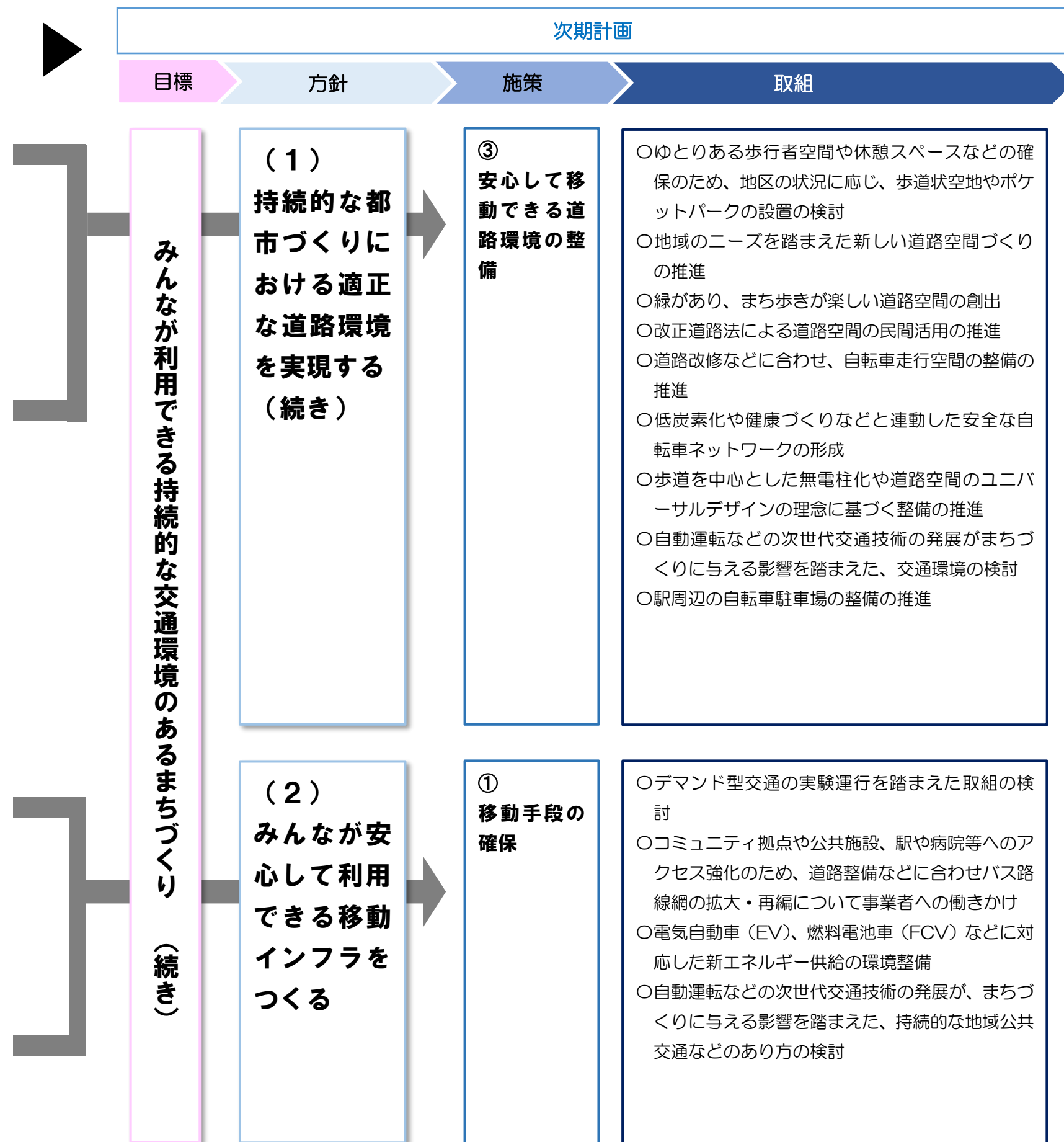


2. 交通

これまでの検討で整理された課題	現行計画	
	記載内容	これまでの取組
【道路】 移動しやすい道路網の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内外からの円滑な自動車交通やバスの走行空間、災害時の緊急ルートを確認した体系的な道路整備 ※P. 47記載</li> <li>・市内の道路を主要幹線道路、幹線道路、補助幹線道路、主要生活道路および生活道路に区分し、各道路が担う役割を明確にして整備、安全で快適な道路ネットワークを形成 ※P. 49記載</li> <li>・主要生活道路・生活道路のネットワークを形成すべき重点地域を設定、地区計画制度や開発指導で整備誘導していく手法を検討 ※P. 50記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急輸送道路（市道203号線及び市道210号線）の拡幅</li> <li>・東3・4・5号線、東3・4・18号線、東3・4・19号線、東3・4・20号線の整備を進め、交通開放</li> </ul>
【道路】 踏切対策・連続立体交差事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西武池袋線の平面交差の解消を図る東西を結ぶ幹線系の道路と鉄道の連続立体化に向けた取り組みを推進 ※P. 48記載</li> <li>・鉄道による分断を解消するために、周辺自治体とともに鉄道の連続立体化に向けた取り組みを推進 ※P. 51記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域行政圏都市建設専門委員会での検討</li> </ul>
【道路】 周辺環境と調和した都市計画道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路東3・4・12と東3・4・18は、整備のあり方が明らかになるまで整備を留保、明らかになった時点で整備</li> <li>・都市計画道路東3・4・21は、小山緑地保全地域の自然環境を踏まえた整備のあり方を検討 ※P. 49記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>



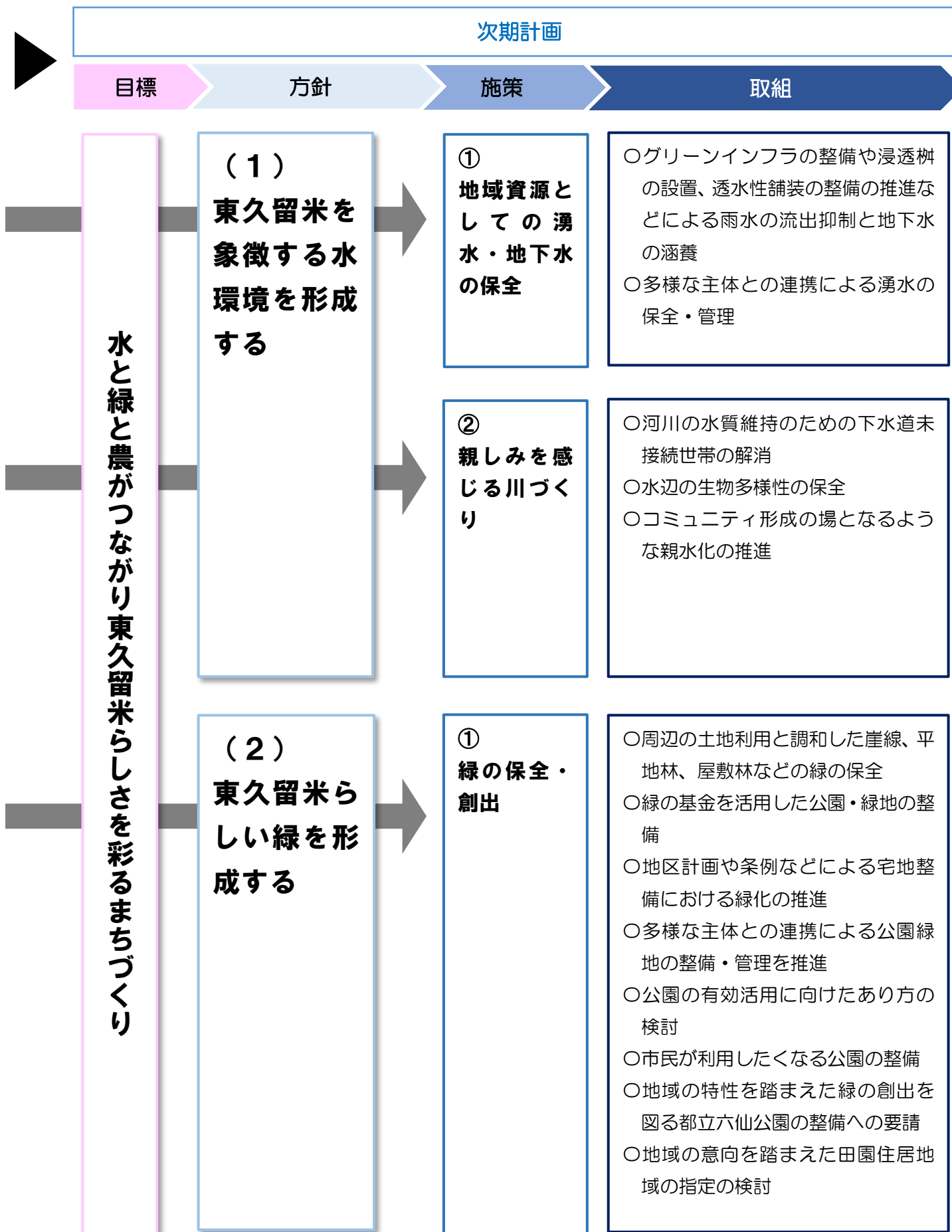
これまでの検討で整理された課題	現行計画	
	記載内容	これまでの取組
【道路】 歩行者のための交通環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道が整備済あるいは整備が計画されており、歩行空間と自転車走行空間が既に確保されているルートを中心に、歩行者・自転車ネットワークの形成、また休息・交流の場や駐輪場を確保</li> <li>歩道を中心とした無電柱化やユニバーサルデザインの理念に基づく整備</li> </ul> ※P. 50記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>東久留米駅西口地区地区計画及び東口地区計画、第二地区地区計画において、歩道状空地を整備</li> </ul>
【道路】 自転車交通のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>広幅員の道路の自転車専用レーンの設置検討など、安全な歩行空間と自転車走行空間の確保</li> <li>河川沿いなどの遊歩道における、歩行空間と自転車走行空間の分離について検討</li> <li>自転車利用者の走行マナーの向上や放置自転車の解消を図った安全な歩行環境づくり推進</li> </ul> ※P. 50記載 <ul style="list-style-type: none"> <li>駅周辺の市営自転車等駐車場の安定的な確保に向けた検討</li> </ul> ※P. 51記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路改修工事において、自転車ナビマークを整備</li> </ul>
【公共交通】 公共交通網の維持・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活拠点や公共施設、駅や病院などへのアクセス強化のため、バス路線網の再編・拡大などの働きかけ</li> <li>地域公共交通の充実に向けた取り組みの推進</li> </ul> ※P. 51記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>「東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針」を策定、実験運行を開始</li> </ul>
【公共交通】 次世代の交通技術への対応	記載なし	・なし



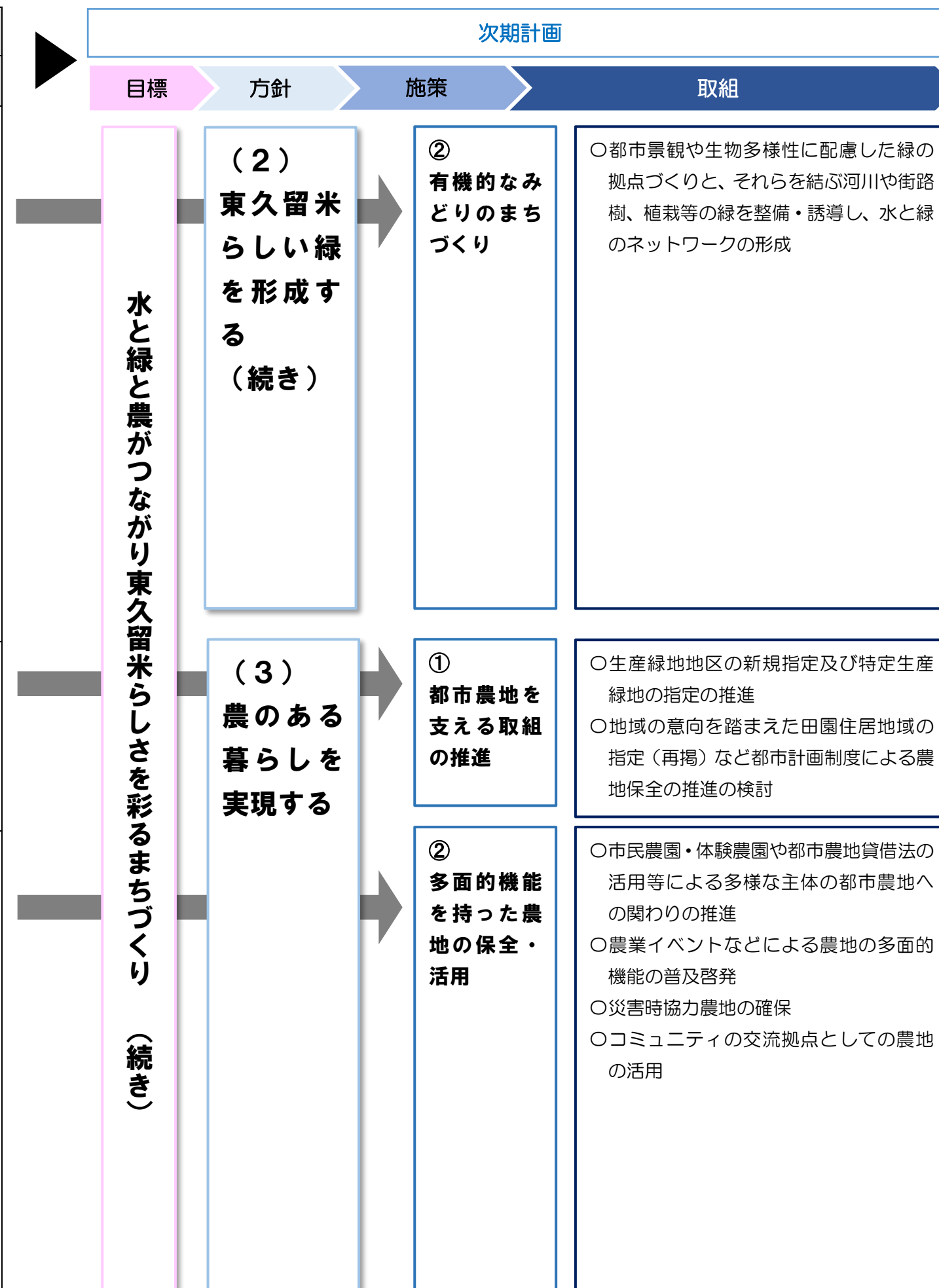


3. 水と緑

これまでの検討で整理された課題	現行計画	
	記載内容	これまでの取組
【水】 湧水の保全と地下水の涵養	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下水の涵養、雨水流出抑制を図るため、樹林地や農地を保全</li> <li>道路の透水性舗装や浸透ますの設置などによる雨水の地下への還元</li> </ul> ※P. 58記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水浸透施設の設置の推進（既存住宅への雨水浸透マス設置への助成／新規宅地開発の際の設置義務付け）</li> <li>道路改修工事や舗装補修工事等に合わせた透水化、市道における冠水対策。</li> <li>東久留米市市民環境会議水と緑部会と連携し、湧水調査を実施、蓄積したデータをもとに東久留米の湧水マップを作成</li> </ul>
【水】 良質な河川の整備と管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>都が行う黒目川と落合川の整備に合わせた公共下水道雨水幹線および普通河川区間の整備推進整備</li> <li>河川流量を確保する施策実施</li> <li>水と親しめる環境づくりを目指した親水機能や自然生態系に配慮した河川整備、市民参加による環境美化や水質悪化の防止</li> </ul> ※P. 58記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川水質調査の実施</li> <li>下水道管路施設の整備（長寿命化計画に伴う管路施設工事／市道203号線築造に伴う管渠築造工事）</li> <li>黒目川の河川の整備。小川用水の導入。黒目川及び落合川遊歩道等の水辺の植栽の管理（剪定・除草等）</li> <li>河川空間の活用推進（湧くわく川遊び、川塾、黒目川クリーンエイド、環境フェスティバル等が開催）</li> </ul>
【公園・緑地】 公園・緑地の適切な維持・保全、管理と開発のコントロール	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地保全地域など良好な樹林地や河川流域の緑などの保全</li> <li>地域の特性を踏まえ緑の創出を図った都立六仙公園の整備</li> <li>公園・緑地や体験型農園の整備</li> <li>公園・緑地、雑木林、河川環境の整備や管理などへの市民参加推進</li> <li>水と緑の保全・創出・活用に資する人材育成、市民参加による人的、活動のネットワークづくり</li> <li>みどりの基金に関する寄付しやすいしくみづくりや基金を効果的に活用する方策や基金運用の改善の検討</li> <li>地区計画制度などの活用による新たな緑の創出</li> </ul> ※P. 58記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存樹木の保全</li> <li>緑の基金を活用した民有地の公有化による公園・緑地の保全・創出</li> <li>六仙公園の活用</li> <li>公園ボランティア団体と連携した維持管理</li> <li>地区計画や東久留米市のみどりに関する条例、東久留米市宅地開発等に関する条例等に基づく宅地内の緑化の推進</li> </ul>

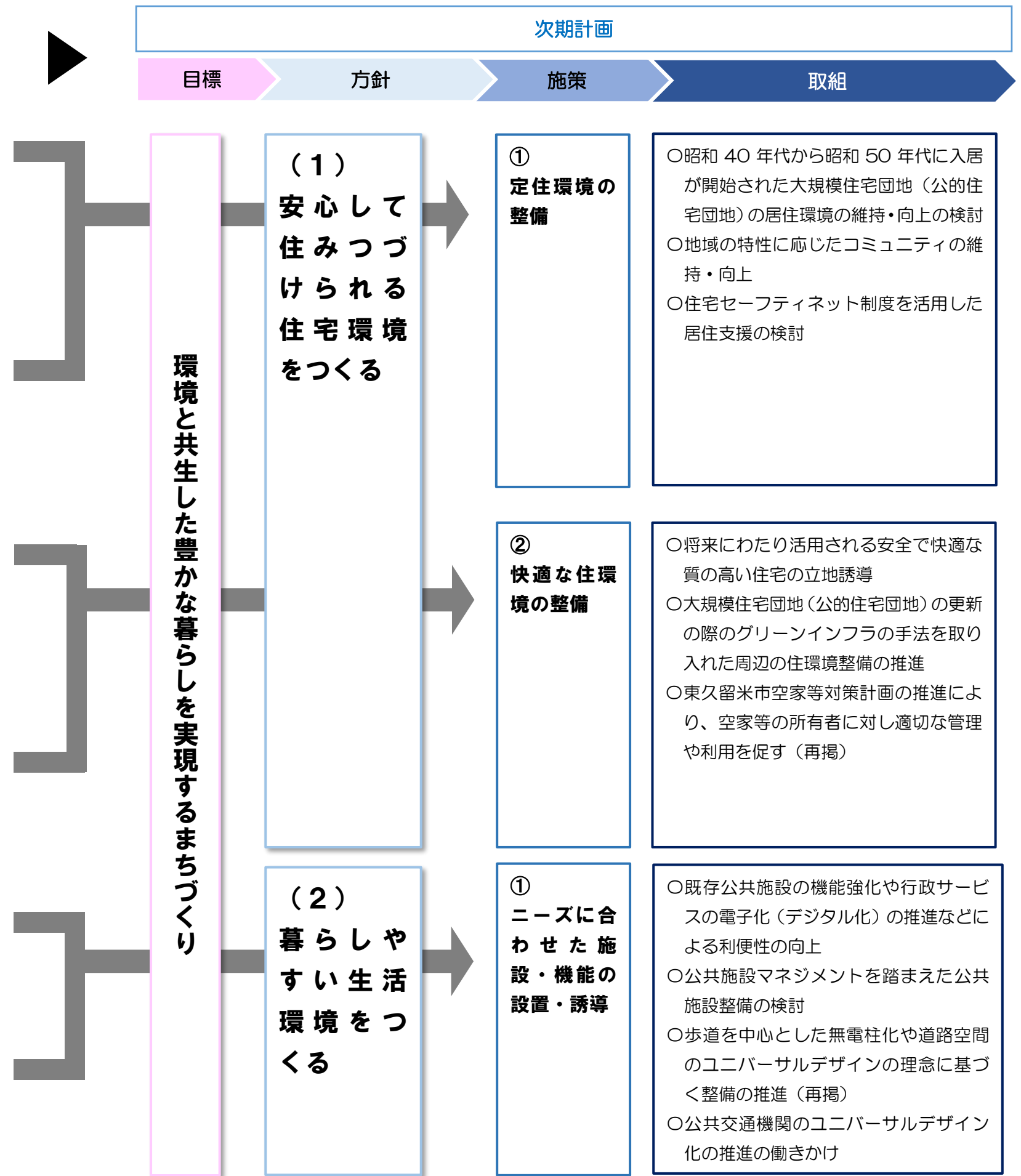


これまでの検討で整理された課題	現行計画	
	記載内容	これまでの取組
【公園・緑地】 水と緑のネットワーク形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>黒目川、落合川沿いの遊歩道の未整備区間の整備推進</li> <li>河川沿いの遊歩道、街路樹のある道路や緑道などの歩行空間をつなぎ、水と緑のネットワーク形成、またネットワーク上の安全な歩行空間・自転車走行空間づくりに配慮</li> <li>河川沿いの広場やベンチの設置を進め、水に親しめる環境を形成</li> <li>蓋がけされている河川について現状の歩行者通路としての機能を踏まえつつ、親水機能を考慮に入れた整備のあり方を検討</li> <li>丘陵部の歴史資源や緑地を結ぶ道路の歩行空間整備や沿道宅地の生垣化などによる接道部緑化推進</li> </ul> ※P. 59記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>黒目川の河川の整備。黒目川及び落合川遊歩道等の水辺の植栽の管理（剪定・除草等）</li> <li>南沢水辺公園の散策路沿いのベンチの設置</li> </ul>
【農地】 都市農地の保全策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産緑地制度の適切な運用</li> </ul> ※P. 71記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産緑地地区の面積要件の引き下げ</li> <li>特定生産緑地制度の周知</li> </ul>
【農地】 都市農業・農地の多面的機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産緑地制度の適切な運用</li> <li>農業経営への支援、市民農園や体験型農園の活用、地産地消への市民協力などを通じた農地の保全・活用</li> </ul> ※P. 71記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業イベントの実施と農さんぼマップの配布</li> <li>市民農園の運営</li> <li>体験型農園の推進</li> <li>防災協力農地の指定</li> </ul>

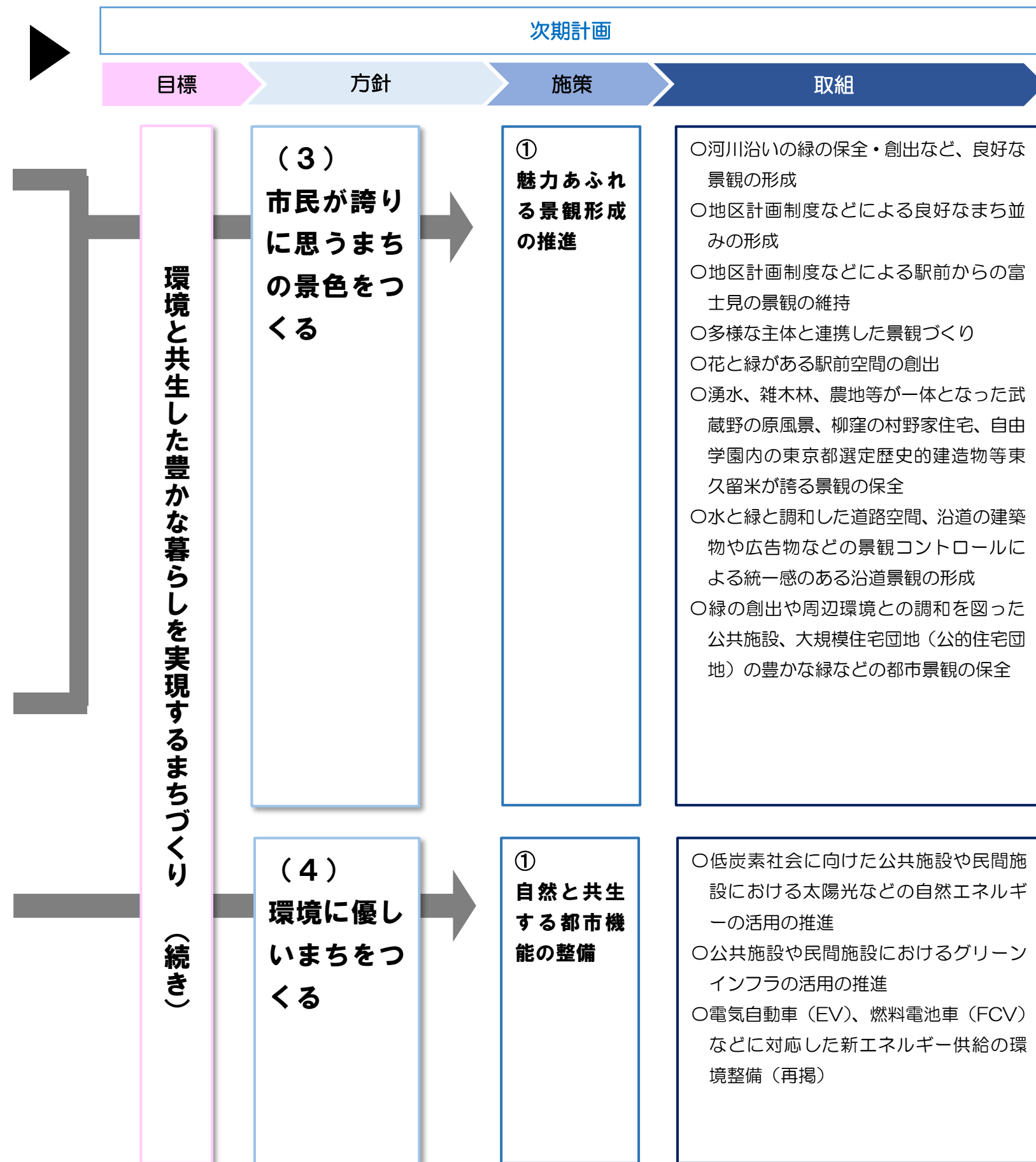


4. 住環境

これまでの検討で整理された課題	現行計画	
	記載内容	これまでの取組
【住宅】 公的住宅団地の居住環境の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住水準の向上と多様な住戸タイプを供給する公的住宅団地の建替え</li> <li>ユニバーサルデザインの理念に基づく大規模住宅団地整備、更新</li> <li>居住者が住み続けることのできる施策の展開、地域活力・コミュニティの維持</li> </ul> ※P. 64記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>南町・八幡町都営の建替えについて協議</li> </ul>
【住宅】 高齢者・障害者等の住宅確保要配慮者の居住の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>記載なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>なし</li> </ul>
【住宅】 良質な住宅の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な世帯構成に対応した、良質な住宅ストックの形成を誘導</li> <li>民間の住宅供給にあたっては、宅地開発等に関する条例に基づき、良質な供給を誘導</li> </ul> ※P. 64記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区計画の変更・新規決定（南沢五丁目地区、上の原地区、久留米東村山線沿道柳窪地区、東久留米駅神山線沿道神宝町地区）</li> <li>宅地開発等に関する条例に基づく指導により、適正な住宅の供給</li> </ul>
【住宅】 周辺環境へ影響を及ぼす空き家の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部市街地の空き家に関する治安や環境の悪化の面に対する有効な資産活用対策、実態把握・対策を検討</li> </ul> ※P. 64記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全域の空き家の実態調査の実施、東久留米市空家等対策計画を策定</li> </ul>
【生活環境】 公共施設・生活関連施設の整った環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用圏域の大きさに応じた3つの段階での施設配置</li> <li>子育て支援・高齢者関連施設の施設特性を踏まえた適切な立地誘導</li> </ul> ※P. 63記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧くぬぎ児童館と滝山児童館からの子どもセンターあおぞらへの機能移転による児童館としての充実</li> </ul>
【生活環境】 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインの理念に基づいた市街地、建築物の整備</li> </ul> ※P. 65記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路改修工事において、ユニバーサルデザインに基づく歩道を整備</li> </ul>



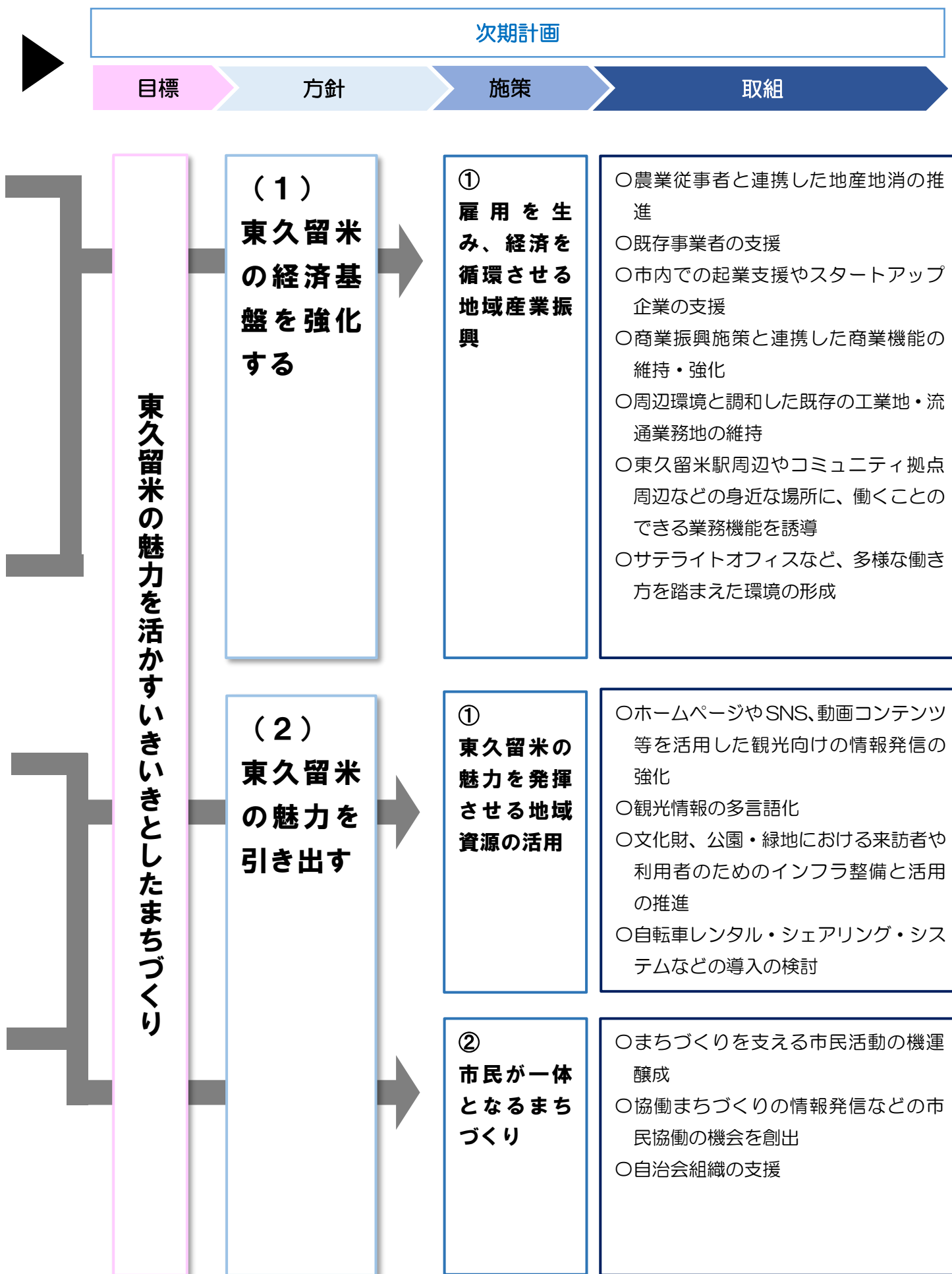
これまでの検討で整理された課題	現行計画	
	記載内容	これまでの取組
【景観】 景観まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>黒目川や落合川、立野川、野火止用水などの水と緑を活かした景観軸の形成</li> <li>湧水、雑木林、農地などが一体となった武蔵野の原風景、柳窪の村野家住宅、自由学園内の東京都選定歴史的建造物など東久留米が誇る景観の保全</li> <li>水と緑と調和した道路空間、沿道の建築物や広告物等の景観コントロールによる統一感のある沿道景観、緑のイメージや周辺環境との調和を図った公共施設、大規模住宅団地の豊かな緑などの都市景観の保全</li> <li>市民参加による景観づくりの推進</li> </ul> ※P. 59～60記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>黒目川及び落合川沿遊歩道等の水辺の植栽管理</li> <li>地区計画による景観保全</li> <li>東久留米が誇る景観を保全・形成するための文化財保護</li> <li>東京都屋外広告物条例に基づく規制</li> </ul>
【景観】 富士見の景観を軸にした駅周辺の景観の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>東久留米駅から富士山への眺望を確保、富士見の景観を保全</li> </ul> ※P. 59記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>東久留米駅西口地区地区計画および小金井久留米線沿道地区地区計画による富士見の景観の保全</li> </ul>
【低炭素化】 公共施設・民間施設における低炭素化、自然エネルギーを活用したまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用コントロールや農業振興による緑の保全、公共施設や民有地の緑化などによる緑の創出</li> <li>照明の改修時期などを捉えた省エネルギー化への移行などのエネルギーの有効利用や、再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用</li> </ul> ※P. 61記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎照明及びパッケージエアコンについて、高効率の機器への更新</li> <li>中央図書館における再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用</li> <li>公園外灯（2か所）にて太陽光エネルギーを利用</li> <li>公共施設のエネルギー調査の実施</li> <li>地域要望等により LED 防犯灯を設置</li> </ul>





5. 活力

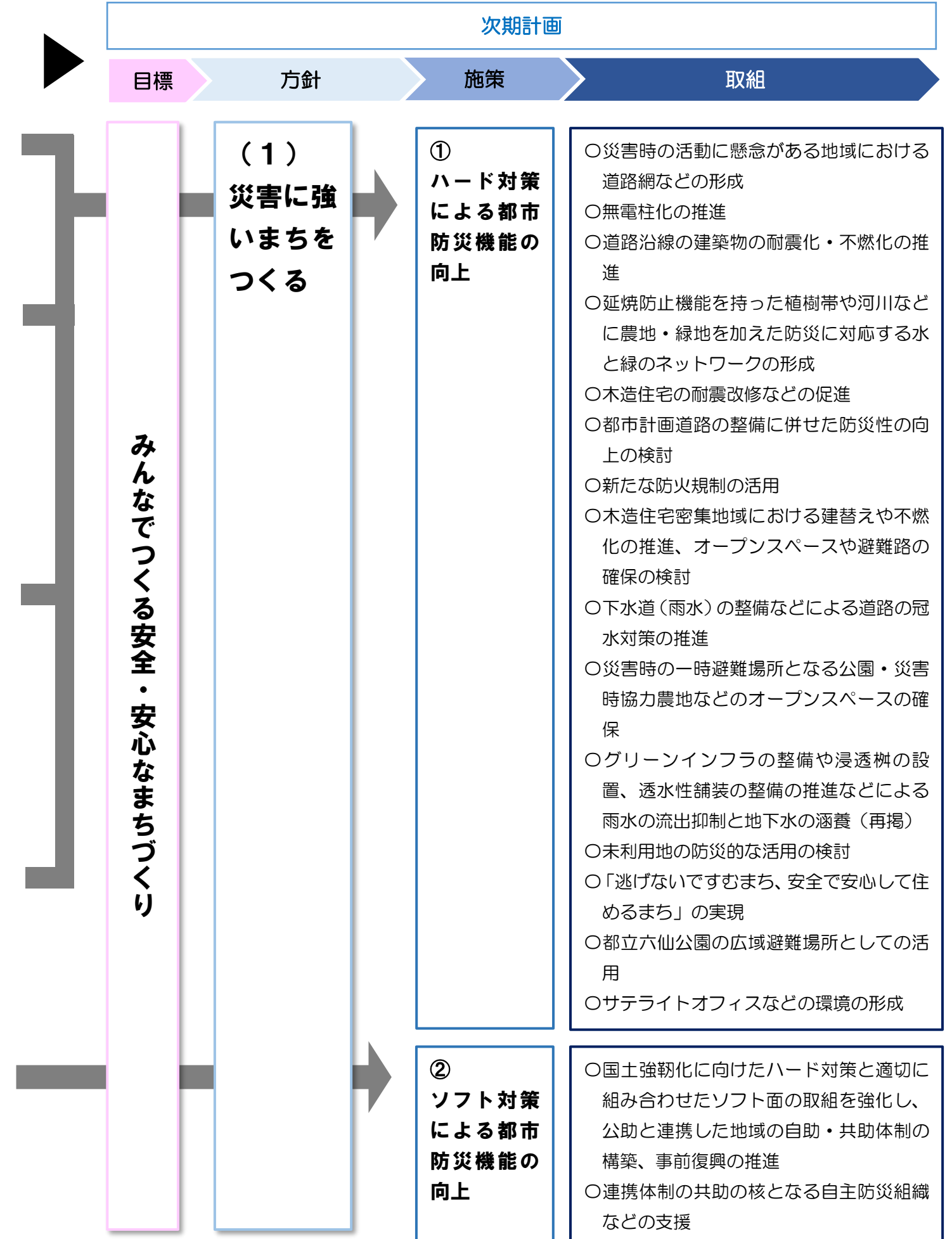
これまでの検討で整理された課題	現行計画	
	記載内容	これまでの取組
【産業】 地域産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境と調和した既存工業地・流通業務地の維持</li> <li>・商業振興施策と連携し、商業機能の維持・強化</li> <li>・農業経営への支援、市民農園や体験型農園の活用、地産地消への市民協力などを通じた農地の保全・活用</li> </ul> ※P. 71記載 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東久留米駅周辺や生活拠点周辺などの身近な場所に、働くことのできる業務機能を誘導</li> </ul> ※P. 72記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街活性化対策事業補助金の活用（商店街イベントの実施）</li> <li>・東久留米市地域産業推進協議会での農業・商工業者及び有識者による産業振興事業等の企画・推進</li> <li>・ブランド認定事業実施</li> <li>・イベント実施や市民活動団体との協働による東久留米市市民みんなのまつり（商工祭・農業祭）の活性化</li> <li>・農業イベントの実施と農さんぼマップの配布</li> </ul>
【産業】 企業・商店街等の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティで重要な役割を担う身近な商店街の振興・育成、空き店舗などを活用した交流・相談機能などの充実を検討</li> </ul> ※P. 63記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新・元気を出せ！商店街事業費補助金及び商店街活性化対策事業補助金の交付（商店街イベントの実施）</li> </ul>
【観光】 地域資源の保全と活用の両輪による観光まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都立六仙公園の魅力を高める</li> <li>・水と緑をはじめとする地域資源の効果的な活用策や地域資源に対する市民の認識を高めつつ、保全にも配慮した持続可能で最適な活用策を検討</li> </ul> ※P. 71記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・六仙公園について、都との協議を実施</li> <li>・観光情報ホームページの運営及びSNSでの市内イベントの情報発信</li> <li>・富士見テラスの魅力増進事業（多言語対応の看板及び公衆無線LANの整備）</li> </ul>
【市民協働】 市民協働に向けた機運づくりと機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が互いに見守り、支えあう活動を支援するため、自治会やその他の地域コミュニティが連携した地域組織づくりを促進</li> </ul> ※P. 63記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会加入の促進</li> </ul>





6. 安全・安心

これまでの検討で整理された課題	現行計画	
	記載内容	これまでの取組
【防災】 災害時の通行を確保する道路網の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化・不燃化誘導、幅員の狭い緊急輸送（啓開）道路の拡幅整備推進 ※P. 67記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定緊急輸送道路沿道の耐震化</li> <li>緊急輸送（啓開）道路（市道203号線及び市道210号線）の拡幅</li> <li>橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁を修繕</li> </ul>
【防災】 木造住宅密集地域等の解消と住宅の防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>密集している木造住宅については、その整備のあり方の検討 ※P. 64記載</li> <li>東久留米市地域防災計画に定める「防災上重要な公共建築物や災害時の避難収容施設」の耐震化推進、住宅や民間特定建築物、上記以外の市有建築物の耐震化・不燃化の促進 ※P. 67記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都の防災都市づくり推進計画において木造密集地域に抽出された本町二丁目について、地区計画の策定を検討</li> <li>「東久留米市耐震改修促進計画」に沿って既存建築物の耐震化を促進（平成30年1月時点で市有建築物の耐震化率100%）</li> </ul>
【防災】 大雨・冠水対策、土砂災害警戒区域等、災害ハザードエリアへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川や排水路などの雨水排水路の系統的な整備</li> <li>宅地の雨水浸透ますの設置、道路の浸透性確保や雨水貯留施設の整備、樹林地や農地の保全による浸透土壌の確保</li> <li>地下室への雨水流入対策</li> <li>ハザードマップなどによる土砂災害の恐れがある区域内の住民に対する危険性周知、改善の誘導 ※P. 67記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水浸透施設の設置の推進（既存住宅への雨水浸透マス設置への助成／新規宅地開発の際の設置義務付け）</li> <li>道路改修工事や舗装補修工事等に合わせた透水性。市道における冠水対策</li> <li>下水道管路施設の整備（長寿命化計画に伴う管路施設工事／市道203号線築造に伴う管渠築造工事）</li> </ul>
【防災】 適切な避難場所・オープンスペースの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難時にも対応できる公園づくりをめざした防災施設の設置</li> <li>都立六仙公園の広域避難場所としての活用</li> <li>防災上の貴重なオープンスペースとして農地を活用 ※P. 67記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宅地開発等に併い設置される公園について、必要に応じ防災トイレやかまどベンチを設置</li> <li>六仙公園の活用</li> <li>防災協力農地の指定</li> </ul>
【防災】 公助と連携した地域の自助・共助体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>行き止まり道路や狭あい道路が多い地域の住民同士の協力による災害時の避難路確保推進 ※P. 67記載</li> <li>市民の防災・防犯意識の普及・啓発、活動体制の構築への支援 ※P. 69記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合防災訓練、総合水防訓練の実施</li> <li>自主防災組織の設立支援</li> <li>ハザードマップの作成・配布</li> </ul>



これまでの検討で整理された課題	現行計画	
	記載内容	これまでの取組
<b>【防犯】</b> まちの死角・暗さを解消するための防犯まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死角をつくらないなど犯罪抑止のための工夫を行った公園整備</li> <li>・防犯灯や街路灯の計画的な整備による照度確保</li> </ul> ※P. 69記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発時の審査により、防犯対策を講じた公園の整備</li> <li>・地域要望等により、防犯灯を設置</li> </ul>
<b>【防犯】</b> 警察や防犯ボランティア団体等と連携した継続的な防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯意識の普及・啓発や防犯活動体制の構築を支援</li> </ul> ※P. 69記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯協会や田無警察署と連携し各種防犯防止イベント等に参加</li> <li>・広報・HP、や安心くるめーるにて振込詐欺防止について啓発</li> <li>・自治会長が集まる機会に警察署による防犯に関する講話を実施</li> <li>・自治会等の防犯ボランティア団体の登録・用品の貸与、防犯ステッカーの配布、不審者に関するパトロール強化を実施</li> </ul>

